

土壌・地下水浄化対策工事（その13）

平成20年度の浄化対策工事進捗状況の報告



（平成20年8月撮影）

N - 2(N)地区・掘削状況

三菱マテリアル株式会社

1. 経緯

平成12年1月より敷地内全域において土壌・地下水環境調査を開始した結果、基準値を超えたカドミ、セレン等の数値が検出され、その後の継続調査において基準値を超えた六価クロムが検出されたため、浄化対策工事計画を策定、現在、これに基づき敷地内において浄化対策工事を順次実施中であり、今後も、本計画に従って浄化対策工事を実施することとしていますので、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

2. 今年度までの対策工事

- ・平成13年 1月～ 汚染拡散防止対策（遮水壁の設置、地下水揚水等を継続中）
- ・平成16年 2月～ グラウンド原位置浄化（第1ブロックを平成21年度まで継続）
- ・平成17年12月～ 積置き土の場外搬出（平成18年5月完了）
- ・平成18年 8月～ S-3地区浄化対策工事（同19年3月完了）
- ・平成19年 5月～ N-4地区浄化対策工事（平成20年7月完了）
- ・平成19年 6月～ N-2(N)地区浄化対策工事（実施中）
- ・平成20年 1月～ N-2(S)地区浄化対策工事（実施中）
- ・平成20年 1月～ S-1、2(S)地区浄化対策工事（平成20年9月完了）
- ・平成20年 3月～ N-3(W)地区浄化対策工事（実施中）
- ・平成20年 5月～ A-1(N)地区浄化対策工事（実施中）
- ・平成20年 7月～ S-4地区原位置浄化試験施工（実施中）
- ・その他 N-4地区およびB(N)地区西の北側を緑化（平成20年8月実施済）

3. 今年度の浄化対策工事の進捗状況（右上図ご参照）

- ・N-2(N)地区 掘削除去工事実施中（平成21年3月完了予定）
- ・N-2(S)地区 掘削除去工事（平成20年9月着手）
- ・N-3(W)地区 建家基礎他解体撤去工事（平成20年6月完了）
ボーリング詳細調査（平成20年6月～10月；実施中）
掘削除去工事（平成20年12月着手予定）
- ・N-3(E)地区 建屋・構造物解体撤去工事（平成21年1月～同3月実施予定；詳細は別紙ご参照）
- ・S-4地区 原位置浄化工事（平成20年10月着手予定）
- ・その他 N-4地区およびB(N)地区西の南側に浄化工事及び新棟建設関係の作業場設置（平成20年10月着手予定）

なお、工事期間中は、騒音・振動対策として防音壁の設置や極力騒音・振動の発生が少ない工法や機械を使用し、更に騒音・振動測定を行っております。埃につきましても、散水をきめこまかく行うとともに、工事現場から出るダンプ等のタイヤ洗浄などを行い埃の抑制に努めます。

Q & A

Q 1 : グラウンドの利用はどうなりますか？

A 1 : 平成 21 年度までは、現状の通り東側半分は利用できる予定です（ゲートボール、グラウンドゴルフなどは利用できますが、野球やサッカーの試合はできません）。ただし、平成 22 年度からは、西側、東側とも掘削工事を行うため、グラウンド、迂回路とも利用不可となります。

Q 2 : 緑地（社宅跡地）の利用はどうなりますか？

A 2 : 平成 21 年度までは、現状の通り利用できる予定です。22 年度以降の利用については、南側のグラウンドの浄化工事計画がまとまった時点でご説明いたします。なお、B(N)地区西側およびN - 4 地区北側の緑地は工事エリア内のため、当該緑地の立入りはできません。

Q 3 : 浄化対策工事の作業時間はどうなっていますか？

A 3 : これまでと同じ時間で行わせていただきます。

- ・作業時間 : 午前 8 時から午後 6 時まで
- ・作業休止日 : 日曜・祝祭日

Q 4 : 浄化工事（掘削除去）で発生する掘削土はどうするのですか？

A 4 : 掘削された土壌は構内の土壌置場に仮置きします。その後、汚染土壌は場外搬出し、良質土は埋め戻しに再利用します。
なお、埋め戻し用良質土は量的に不足するために外部から土壌を購入します。

Q 5 : 汚染土壌はどこに搬出するのですか？

A 5 : 土壌汚染対策法で定める「最終処分場」、「汚染土壌浄化施設」、「セメント工場等での原材料としての利用」において適切に処理処分を行います。

お問い合わせ先 : 三菱マテリアル株式会社

大宮総合整備センター「近隣の皆様の相談室」

電話 0120-662-637 (フリーダイヤル)

Eメール : k-soudan@mmc.co.jp

作成日 平成 20 年 9 月 6 日